

「第 32 回法定協議会」を傍聴する

写真は大阪市役所 7 階大阪市会特別委員会室。昨日 31 日 10 時 30 分から 11 時 50 分まで、第 32 回法定協議会が開催された。今回も傍聴券番号 1 番で傍聴した。前回 12 月 26 日開催の法定協は、それまでの「協議」の採決が行われることもあり、維新関係の人も多く抽選となった。今回は定数より少なく、すんなりと傍聴できた。これも維新のおかげだろうか。

議題は大阪市廃止にともなう「特別区設置協定書（案）」「特別区設置に向けた工程表」。例によって、分厚い資料が配布された。写真の大阪市を廃止後の特別区設置の協定書案が事務局から説明され、質疑に移った。

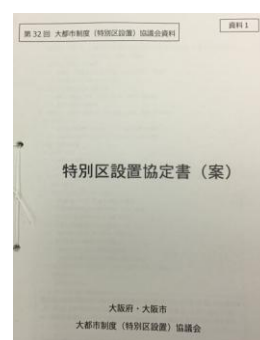
公明の山田委員から、大阪市廃止後の職員の移管について質問があったが、維新の横山委員から「府の制度」に従ってもらうと、問題にすべき発言があった。法定協の議論は大阪府による大阪市乗っ取りと批判してきたが、この維新委員の発言はそれを物語るものであった。

共産の山中委員から特別区設置時に「つとめる」としたことが、きちんと担保されるのか、少ない議員定数と高額な議員報酬などについて意見が出された。大阪市廃止の協定書案に対する重要な問題提起である。維新委員からは、もう決まったことなどと発言があった。松井市長もあくまでスタート時点のことだと。

大阪市廃止と特別区設置に向けた工程表については、住居表示や大阪「都」という呼称などについて質疑があった。横山委員は市民のなかに誤解があり、住居表示は長くないなどとパネルを使って説明。「大阪府大阪市」の「大阪市」がなくなると述べたが、どうも意味不明であった。これまで「大阪府大阪市」と書いてきただろうか。自民の北野委員が、住居表示を住民投票のあとに決めるのは反対だ。「大阪都」という呼称は誤解を招くとしたが、吉村知事は「みなし規定」で「都」とみなされると？

山田委員から関係団体との調整、公明の西崎委員からは淀川区など間借り庁舎と災害対応、区役所への市民の不安などの質問があった。市民への広報などの要望も出され、次回に検討することで閉会に。

今回とりわけ印象的だったのは、住居表示や特別区への災害対応など、住民の不安が強いことが、維新や公明の委員の発言から感じられたことだ。支持者などから、不安や批判の声が寄せられたからだろう。法定協の議論が生煮えで、拙速だったことを示している。大阪「都」という呼び方が議論となったことも注目しておきたい。維新と公明の「事前調整」、連携を感じさせた法定協であったことも指摘しておく。



(2020年2月1日)